

収集運搬業者のみなさまへ

電子マニフェスト新機能で電子化推進!

電子マニフェストを利用すると…

▶ マニフェストの管理が楽に!

- 紙マニフェストを5年間**保存する必要がありません**。
- 紙マニフェスト (B2票) の**返送が不要!! 事務作業、返送費用が削減**されます。
- 過去5年分のマニフェスト情報は**システムから検索・確認・ダウンロードが可能**です!

▶ 法令遵守の徹底も!

- 法令で定められた項目の**入力漏れがありません**。
- マニフェスト**紛失の心配もなくなります**。

▶ 定額で利用可能!

- 基本料のみ (13,200円/年 (税込)) でご利用いただけます。

何件報告しても、報告に料金はかかりません。(収集運搬業者の料金)

電子マニフェストを導入するためには、排出事業者、収集運搬業者、処分業者の3者が加入する必要があります。



電子マニフェスト新機能「現場登録支援機能」のご案内

～収集運搬業者の支援により排出事業場で**簡単マニフェスト登録**～
電子マニフェストの導入を検討している顧客と一緒に電子化を進めていきましょう!

1 現場登録支援機能とは

- ▶ 収集運搬業者の支援を受けて、排出事業者が排出事業場 (排出現場) 等においてスマートフォンやタブレットを利用して簡単にマニフェスト登録ができる機能です。
- ▶ 電子化を躊躇している排出事業者の方でも排出現場での簡単な操作でマニフェストを登録できるため、加入のハードルがぐんと下がります。

運用例

[STEP 1]

収集運搬業者が事務所で収集予定のマニフェスト情報を**仮登録**



収集運搬業者 (事務所)

今日は〇×排出現場で廃プラを収集よ

[STEP 2]

排出現場で収集運搬業者が廃棄物の**数量**をスマホで**仮入力**



スマホ・タブレットを持参 (排出現場)

今日は4袋だね

[STEP 3]

排出事業者が収集運搬業者のスマホで仮登録情報の内容を**確認**し、暗証番号を使って**自ら登録!**



排出事業者が暗証番号入力

確認OK!
登録完了!



現場登録支援機能の概要

2 現場登録支援機能を利用するメリット

排出事業者（顧客）が電子マニフェストを利用しやすくなるため、顧客と一緒に電子化することで紙と電子の併用で煩雑になっていたマニフェスト業務の負荷軽減を実現できます。

現場でマニフェスト登録ができるので、**運搬終了報告がスムーズになります。**

電子化のきっかけに！

廃棄物処理のプロである収集運搬業者の支援を得て、排出事業者がマニフェストを登録するため、間違いが少なく、**修正の手間が削減**されます。

排出現場での簡単な操作でマニフェストを登録できるため、**排出事業者が電子マニフェストへ移行するハードルがぐんと下がります。**

※本機能の利用に際しては別途の追加料金はかかりません。

3 現場登録支援機能の利用に必要なポイント



- ▶ マニフェストの内容がパターン化されている場合に利用しやすい（排出事業場や収集する廃棄物種類が固定されている等）



- ▶ 電子マニフェストシステムの操作を熟知し、ルート情報等と併せて管理できること
- ▶ 運搬担当者がスマートフォン・タブレットを利用できること

4 排出事業者責任は変わりません

- ▶ 紙マニフェスト、電子マニフェストを問わず、マニフェストは、排出事業者が自らの責任で交付／登録すべきものであることから、新機能も排出事業者責任の下、処理業者が入力（仮登録）した内容を排出事業者が確認した上で本登録する仕組みとしており、排出事業者が登録内容に責任を負うことに変わりはありません。

さらに便利な機能が追加されました！

- サブ番号と運搬担当者、車両番号を紐づけ管理ができる機能
▶ 現場で運搬担当者毎に絞り込んだ情報抽出が可能！
- 現場でマニフェスト登録ができなかった場合でも、事前に運搬終了報告が可能に
- 仮登録情報を照会し、収集運搬時の携行書類を印刷できる機能
▶ 収集運搬予定の確認をはじめ、情報の管理をしやすく改善！

お問合せ先

（公財）日本産業廃棄物処理振興センター 電子マニフェストセンター

TEL:0800-800-9023（フリーダイヤル）

問合せフォーム:

<https://www.jwnet.or.jp/contact/jwnet/index.html>

